

《鳴門市農業委員会 11月総会 議事録》

開催日時 令和4年11月28日(月) 午後2時

開催場所 うずしお会館2階会議室

出席委員

1番	石園 順市	2番	稲木 伸顕	3番	井上 富夫
4番	大西 善郎	5番	小川 佳	6番	里見 廣治
7番	高田 吉敏	8番	竹村 昇	9番	谷口 清美
10番	中井 弘	11番	濱堀 秀規	12番	林 恭子
13番	林 博子	14番	平瀬 惣一	15番	小林 幸男
16番	藤江 厚子	17番	藤本 詳治	18番	増金 義文
19番	松浦 秀樹	20番	向 栄治		

欠席委員

議 案

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について(農林水産課)	1件
議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について	1件

報 告

①農地法第3条の3第1項の規定による届出について	5件
②農地法第5条第1項第8号の規定による届出について	2件
③農地法第18条第6項の規定による通知について(農業経営基盤強化促進法)	6件
④使用貸借解約について	2件

事務局長 定刻がまいりましたので、ただいまから令和4年11月の農業委員会を開会いたします。  
それでは開会にあたりまして谷口会長よりご挨拶をお願いします。

谷口会長 <挨拶>

事務局長 ありがとうございます。  
それではまず、事務局より委員定数のご報告をいたします。  
委員定数20名の内、出席委員20名、欠席委員0名であり、過半数に達しております。  
よって、鳴門市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、この総会が成立していることをご報告いたします。  
それでは進行は、谷口会長よりお願いいたします。

谷口会長 議事に入ります前に、議事録署名人を選任します。  
議事録署名人は、8番 竹村委員、10番 中井委員にお願いいたします。  
それではこれより議案に基づき、議事を進行してまいります。  
まず、『議案第1号』農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画についての審議に入ります。  
この案件について、事務局より説明を求めます。

事務局係長 <1. 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について> 1件  
・申請番号1について申請内容説明

谷口会長 ただいまの説明について、質問・ご意見等あればお願いします。  
質問・ご意見等はないようですので、採決いたします。  
議案第1号について、ただいまの説明のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

谷口会長 それでは、『議案第1号』については原案どおり承認といたします。  
次に、『議案第2号』農地法第3条第1項の規定による許可申請についての審議に入ります。  
まず、事務局より申請内容の説明を求めます。

<2. 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 1件>  
・申請番号1について申請内容説明

谷口会長 次に、地元委員さんより地元委員さんからご意見をお願いします。  
申請番号1番について、地元委員さんからのご意見をお願いします。

小林委員 15番。譲受人は大麻町東馬詰にて梨を栽培しています。  
申請地は、現在休耕地となっておりますが、取得後は梨を栽培する計画です。  
適切に農地を利用するとの意思も確認しており、周辺の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。

谷口会長 ただ今、地元委員さんからのご意見をいただきました。  
申請番号1番について採決いたします。  
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

谷口会長 無いようでございますので、申請番号1番については原案どおり許可といたします。  
 以上で『議案第2号』については全てご審議いただきました。  
 次に、『議案第3号』報告事項に入ります。  
 報告事項については、事務局より一括して説明を求めます。

<4. 報告事項 15件>

①農地法第3条の3第1項の規定による届出について	5件
②農地法第5条第1項第8号の規定による届出について	2件
③農地法第18条第6項の規定による通知について (農業経営基盤強化促進法)	6件
④使用貸借解約について	2件

谷口会長 ただいま、事務局より説明のありました報告事項について、ご質問等ございませんか。

谷口会長 無いようでございますので、議案第3号報告事項については、原案どおり承認することいたします。  
 以上で、本日の議案については全てご審議いただきました。  
 その他、何かございますか。

松浦委員 合同会議を始める時間は早くできませんか。  
 いつも総会が30分くらい経ったら終わっているので、14時45分から開始できませんか。

事務局 集まり次第ですが、全員来るとは限りません。全員集まったらその時点で。  
 14人いらっしゃるのでも早めに集まっていただければその時点で始めたいと思います。

竹村委員 時間通りでよいと思う。  
 議案が多いと時間がかかる。

松浦委員 議案が多いのは、毎回とは限りません。

事務局 その時の議案の数が確実に決まっていれば、臨機応変に時間も早めたり遅めたりできますが、いかなせん直前までわからないという状況です。早めに連絡するという観点からすると、推進委員の方も時間は定時間で決めているほうがやりやすいと考えます。

松浦委員 わかりました。

谷口会長 開催時間についてはご了承よろしく申し上げます。  
 他に、ありませんか。  
 事務局、何かありますか。

事務局 特にありません。

谷口会長 それでは、これをもちまして令和4年11月の総会を終了いたします。  
 ありがとうございました。

閉会 午後2時17分

令和4年11月28日

会 長 谷口 清美

議事録署名者 竹村 昇

議事録署名者 中井 弘